

## 第 872 回 例 会

3年4月16日

## 本日のプログラム

- ・ソング 「あめふり ～あめあめ ふれふれ 母さんが～」
- ・卓話 河田 英子 会員  
「心育て PART 20」
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 4階「平安の間」

## 次回(4月23日)のプログラム

- ・ソング 「ふじの山 ～あたまを雲の 上に出し～」
- ・卓話 馬場 基 会員
- ・場所 ANAクラウンプラザホテル大阪 4階「平安の間」

## 先週(4月9日)の例会報告

## ■会長の時間

## 【秋田の竿燈まつり】

秋田の竿燈まつりは、「青森のねぶた祭」仙台の七夕まつりと並んで東北の三大祭りに数えられています。その昔、夏の過酷な農作業は体力を消耗し、眠くなり病魔が忍び込むと考えられ、その眠気を祓うために始まった「ねぶり流し」眠り流し」と呼ばれるお盆の行事が、竿燈まつりの起源だと言われています。

当初は願い事を書いた絵馬や短冊を笹竹に吊るし川に流すという行事だったのですが、時代と共にその形を変えていき、江戸時代に米俵や稲穂をかたどった竿燈の原型ができたと言われています。

現在は毎年8月3日～6日まで開催されています。五穀豊穡を祈願し、約280本の竿燈と約10,000個の提灯が青空・夜空に揺れます。130万人の観客が訪れる秋田市の夏の風物詩となっています。

竿燈まつりは「昼竿燈」と「夜本番」の二つのイベントがあります。「昼竿燈」の見どころは「差し手」が竿燈を手のひら、額、肩、腰に移し変えて5つの技を順番に披露します。竿燈に結びつけられた提灯が稲穂のように、前後、左右になびきます。竿燈が上手にあがると男衆が「どっこいしょ」どっこいしょ」という囃し立てます。昼間だけに差し手の技と受け渡しのスムーズさなどがよく見えます。

夜本番は竿燈まつりのメイン会場である竿燈大通りに、たくさんの提灯をつけた竿燈が一齐に立ち上がります。暗い夜空に明かりのともったたくさんの提灯が揺れる様子は、情緒に溢れていながらも、力強く壮観な眺めとなっています。なお、この祭りは1980年に国の重要無形民俗文化財に認定されています。

【来客紹介】 0名

## 【出席報告】

3年4月9日(第871回例会)				
会員総数	出席免除会員	出席会員	欠席会員	出席率
38名	2名	23名	13名	63.89%

## 【幹事報告】

〔全会員メールBOXへ〕

1) 第10回理事会報告・第1回次年度準備理事会報告

〔メール送信〕

1) ロータリーの友4月号 推奨記事と関連記事のご紹介 ⇒ 4/2 配信

## ニコニコ箱(4月9日)

福島 三雄 =今日は卓話当番です。どんなお話ができるかわかりませんが、よろしくお願ひします。

樋上 久代 =コロナ感染 878人!! 緊張します。福島さん、卓話楽しみにしています。

北條 陽子 =ちょっと嬉しいことがありました。久しぶりの例会出席です。本日より米山奨学生の「ユウちゃん」が仲間に入られます。これからカウンセラーとして、日本の良さ、ロータリーの良さを伝えていきたいと思ひます。

川上 大雄 =コロナまだまだですね。松山君、おめでと。

松山 三雄 =ちょっと嬉しいことがありました。公式コンペで優勝しました。同僚の大屋さん、池山さん、西田さん、ありがとうございました。特に池山さん、ありがとうございました。(その他で)卓話の福島さん、楽しみにしています。

中根三恵子 =昨日の公式コンペでは、松山さん 優勝おめでとございます。私は、栄えあるブービー賞を頂戴しましたが、金額は辻田さんからもらった方が大きかったです。

米山奨学生のユウちゃん、ようこそ我がロータリーへ。2年間一緒に学びましょう。

笹田 隆志 =ちょっと嬉しいことがありました。久しぶりとアチコチから言われました。

優一にひかる君(男)が生まれました。孫 四人です。有難いことです！！

大屋 準一 =当クラブの公式ゴルフコンペ優勝の松山さん、おめでとうございます。同組でプレーしましたが、パッティングが見事でしたね。福島さん、卓話を楽しみにしています。

高野 幸雄 =昨日の公式コンペ、松山さん 優勝おめでとうございます。福島さん、卓話 がんばって下さい。

辻田 知史 =昨日は、ロータリーゴルフ公式コンペでした。桜はもう葉桜の状態でしたが きれいでしたし、天候に恵まれて最高のゴルフ日和でした。今回はいつも本番、実力を発揮される松山さんが、ブッチ切りの優勝を果たされました。おめでとうございます！ コロナまん延防止など、コロナ関連の規制がまだまだ続く日々ですが、感染に注意して頑張りましょう。福島さん、卓話 楽しみにしています。

【SAA報告】	ニコニコ箱	本日計 19000円	今年度合計 5675104円
---------	-------	------------	----------------

## 第38回 ゴルフコンペ

令和3年4月8日 泉ヶ丘カントリークラブにて開催 (参加者12名)

優勝 松山 三雄 (GROSS 99 HDCP 20 NET 79) ★ 2位 西田 正裕 (GROSS 89 HDCP 9 NET 80)  
★ 3位 本村 真一(ゲスト) (GROSS 94 HDCP 12 NET 82) ★ 4位 和氣 勝海 (GROSS 103 HDCP 20 NET 83)  
★ 5位 小林 知義 (GROSS 95 HDCP 11 NET 84)

❀❀ 松山会員、優勝おめでとうございます ❀❀

## 卓話(4月9日)

私の仕事から(意匠権の活用について) 福島 三雄 会員

今日は、私の仕事についてお話致します。私は、弁理士であり特許事務所を運営しています。

私の仕事は、特許、実用新案、意匠、商標の分野を中心業務としており、たとえば、新しい製品を開発した顧客から、その製品を模倣品から守るためにどうすればよいかという相談に乗ったり、どうやって模倣品を排除するかという相談に乗ったりします。

たとえば、新しいフォークリフト用のタイヤを開発したとの相談を受けた場合を想定しますと、まず、従来のタイヤと比べてタイヤのどこにどんな違いがあるのかなど機能的な面について詳しく聞きます。そのうえで、特許の可能性を検討します。

合わせて、そのタイヤが形状において従来のものと違いがないかを検討し、意匠として登録の可能性があるかを検討します。

このとき、普通の意匠出願を提案することもあります。最近では部分意匠の出願をすることをよく提案します。

部分意匠の登録制度では、特徴ある部分を抽出して権利化することができ、その特徴部分が同じであれば、他の部分において違いがあっても権利が及ぶ、便利な制度です。

フォークリフト用のタイヤでは、クッション性を高めるための穴の形状に着目して権利化することが可能です。

それから、意匠の権利がどこまで及ぶかは、裁判での争点ともなります。このため、あらかじめ類似する意匠を登録しておく制度として関連意匠制度というのがあります。

この制度も意匠権を強化するうえで便利な制度です。

これら、部分意匠、関連意匠の制度をうまく活用することにより、意匠権による強固な保護を図ります。

そして、意匠権による保護には、多くの利点があります。利点の第一は、特許に比べて権利化が早いことです。第2は侵害品との対比が容易であり、模倣品を税関で輸入差止することもできます。第3に権利期間が25年と十分長いことです。

これからも特許や商標はもちろんですが、意匠権も大いに活用して、顧客の事業の発展に貢献したいと思っています。

大阪ユニバーサルシティRC URL: <http://www.osaka-ucrc.org/> E-mail: [ucrc@osaka-ucrc.org](mailto:ucrc@osaka-ucrc.org) 創立: 2001年3月27日

事務局 〒530-0005 大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル401号室 TEL: 070-5020-6459

会長: 斎藤清貴 幹事: 三宅一郎 会報担当: 大橋高志 例会: 毎週 月曜日 12:30~13:30 リーガロイヤルホテル

4つのテスト / 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか